

2 市民協働の基本的な考え方

(1) 基本理念

これまでの社会においては、公共は行政が担うべきという意識が市民にも行政にもありました。しかし、市民のまちづくりへの参画意識は高まり、市民と行政が一緒になって考え、一緒に行動しようという意識が強くなってきています。また、多様化する市民ニーズや新たな社会的課題に対して公平・公正を基本とする行政では、その全てには応えられない状況になってきました。したがって、これからのまちづくりにおいては、市民と市が、協働の意識を持って連携し合いまちづくりを推進していくことが必要です。

そこで、市民協働は、市民と市がお互いの役割を理解し、対等な立場で、自主性・自立性をもって活動し、協力してまちづくりに取り組むことを基本理念とします。

(2) 市民協働における原則

市民と市が、より良いパートナーシップのもとに協働事業を行うにあたり、大切となる3つの原則を定めます。

① 相互理解

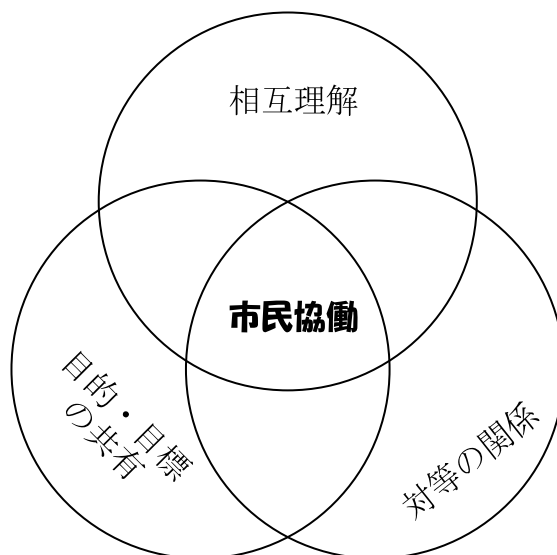
お互いに違いがあることを認識しながら、相互理解の促進と信頼関係を築く。

② 目的・目標の共有

何のために協働するのか、どれだけの成果をあげるのかをお互いに共有する。

③ 対等の関係

自主性・自立性を尊重しながら、対等な関係のもとに協働を進める。



(3) 役割分担

市民協働によるまちづくりを進めるには、それぞれの主体がそれぞれの役割を認識し、対等な立場でお互いにできること、すべきことを協力し合って事業を進めていくことを基本とします。

【市民の役割】

- ・ 市民一人ひとりの役割

市民一人ひとりは、社会に関心を持ち、地域社会の一員として自らできることを考え、公益的社会貢献活動の中で協働する意識を持ち行動するよう努めます。

- ・ 地域コミュニティの役割

地域コミュニティは、地域住民に対し、生活に密着した活動への参加のきっかけを提供するとともに、地域の総意を反映した地域づくりに努めます。また、回覧や情報誌、ホームページなどの媒体を用いて、地域全体へ情報を提供し、地域住民の理解を深めます。

- ・ 市民活動団体の役割

市民活動団体は、自己の責任の下で公益的社会貢献活動を行うことにより、当該活動が広く市民に理解されるよう努めるとともに、市民協働の取組に努めます。

- ・ 事業者の役割

事業者は、地域社会の一員として公益的社会貢献活動がまちづくりに果たす役割を理解し、専門知識や情報、人材や資金を提供するなど自発的に協力するよう努めます。

【市の役割】

市は、公益的社会貢献活動の担い手の育成や支援、並びに市民の意見や提案を事業に反映できる仕組みなど市民協働を推進する環境の整備を行うほか、協働事業やまちづくりに関する情報を広く発信し、情報の共有化を図る中で市民の理解を深めます。

市職員は、市民協働についての認識を深め、市民からの協働事業に関する働きかけに対し適切に対処するよう努めます。



3 本市の現状と課題

(1) 地域コミュニティ

【現状】

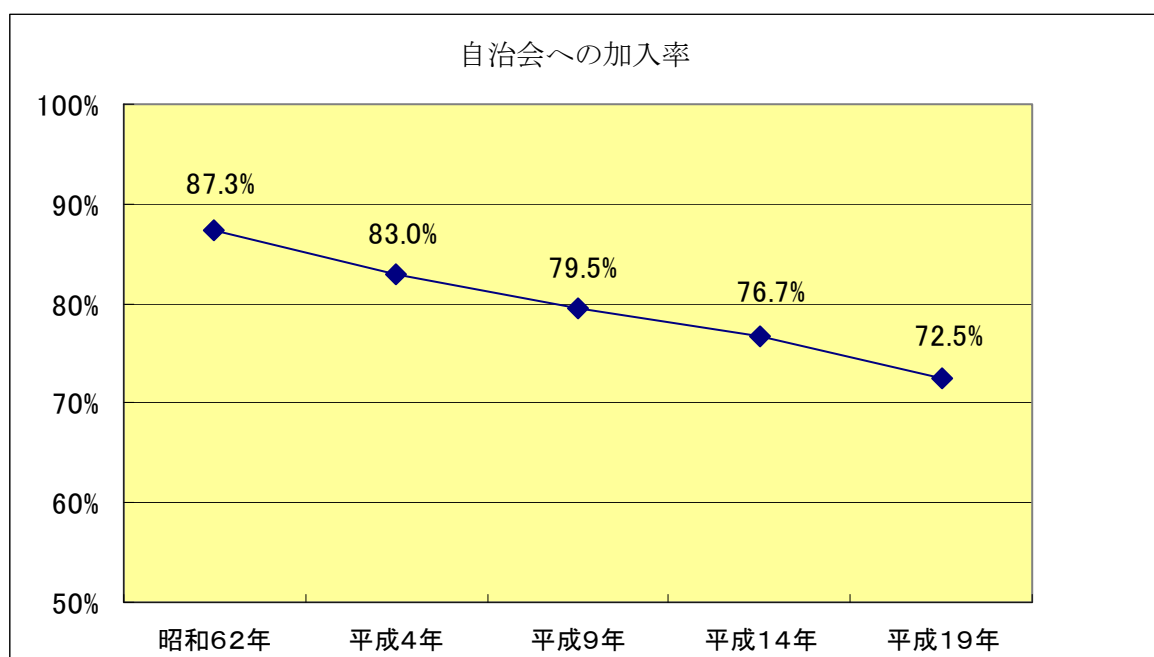
以前の日本の社会では、「遠くの親戚より近くの人」という言葉があるように地域のつながりは血縁関係より濃いといわれていました。ところが、社会環境の変化により、個々の住民の生活が尊重され、価値観やライフスタイルも多様化し、地域でのつながりが弱い社会になりました。

地域コミュニティでは、自治会が中心となり、住民に安心して暮らせる生活を提供する活動を行っています。しかし、昭和60年代には90%近くあった自治会加入率が、現在では約70%近くに低下しています。そのような地域の連携意識が希薄になってきている中、市内の446町自治会、51校区自治会では、自治会加入率を上げる努力を行っています。また、自治会のほかに個別の事業目的推進のための組織（老人クラブ、PTA、子ども会、消防団など地域での活動団体）や市民活動団体などが地域に混在し、それぞれの目的のために活動しています。

【課題】

現在地域コミュニティでは、防犯・防災や福祉・医療への不安、地域の伝統文化の喪失、あるいは環境問題、外国人との共生問題など、生活に密着した諸課題を抱えており、それらへの対応が求められています。しかも、それらの課題は地域ごとに様々です。このような課題に対応するためには、つながりが強化された地域力のもとで課題を解決していく仕組みの創設や、課題に対し専門的・先駆的に取り組んでいる団体とのネットワークの構築、あるいは活動を恒常的に行うための拠点整備が課題となっています。

また、地域住民のまちづくり意識と実践に温度差があり、その解消も課題となっています。



(2) 市民活動団体

【現状】

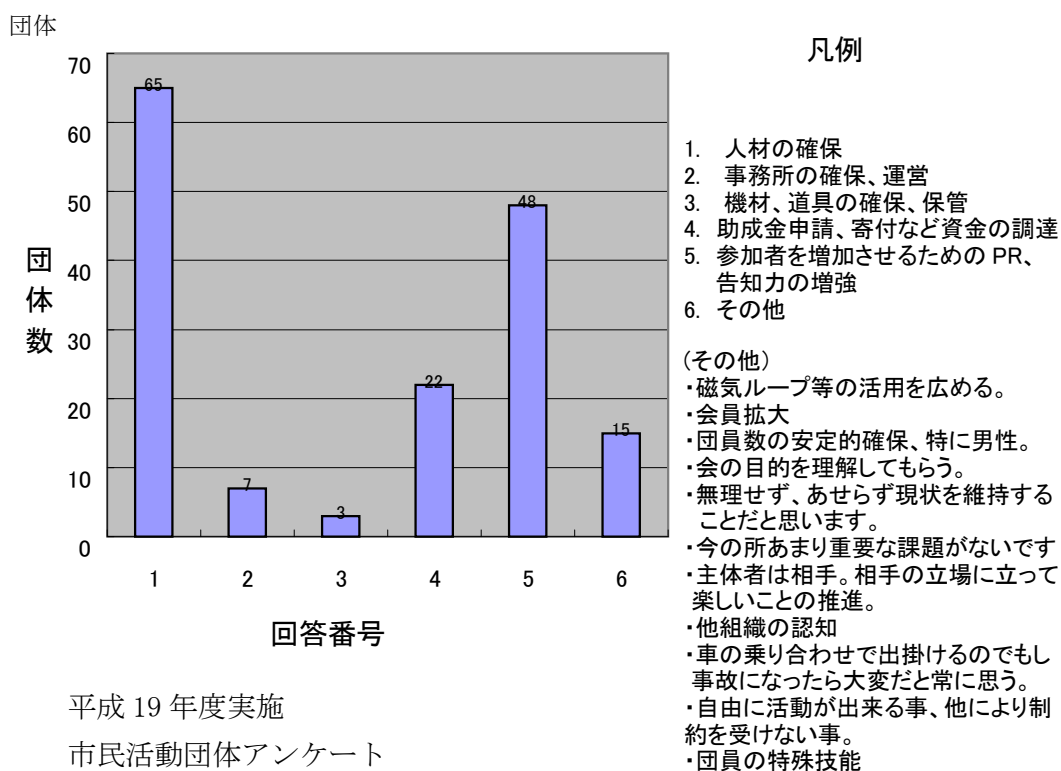
市内で市民活動を行っている団体は255団体（平成20年4月現在の市民活動プラザ登録団体）あります。活動分野としては保健・医療・福祉の分野が最も多く、次いで子どもの健全育成、まちづくり、環境保全と続いています。

自主的で意欲的な団体も増えてきており、公益的社会貢献活動の大切な担い手となっています。

【課題】

市民活動団体が、団体の運営を続け、さらに活動を広げていくためには、中心となる人材が大変重要です。市民活動団体にとって、そういった人材の育成・確保の課題のほか、自分たちの活動を広くPRするための情報発信力の強化や団体運営に対する資金の調達、あるいは他の主体との協働なども課題となっています。

問) 活動上もっとも重要な課題は何ですか？（複数回答有）



(3) 事業者

【現状】

市内の事業所は15,767社（平成18年10月現在）あります。以前の事業者には、安価で優良な製品・サービスの提供・雇用の維持などが求められてきました。しかし、近年ではCSR（企業の社会的責任）という概念により、事業者の公益的社会貢献活動への参加や環境への配慮といった新たな取組が求められるようになっていきます。

【課題】

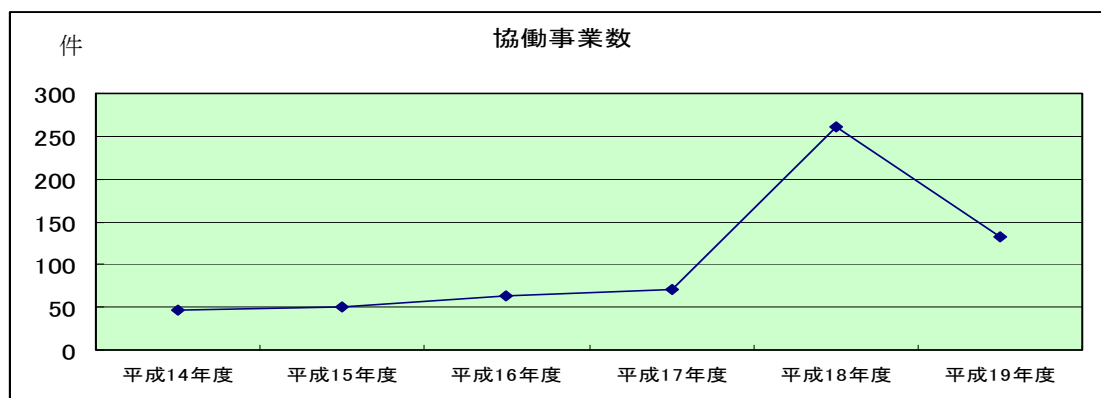
事業所では、530運動などの環境美化活動、地域での防犯・防災活動を中心にCSRへの取組が行われていますが、まだ特定の事業者のみとなっています。また、CSRに取り組んでいる事業者もその活動の情報発信が弱いため、他の主体と協働するなど活動の広がりには課題があります。



(4) 市

【現状】

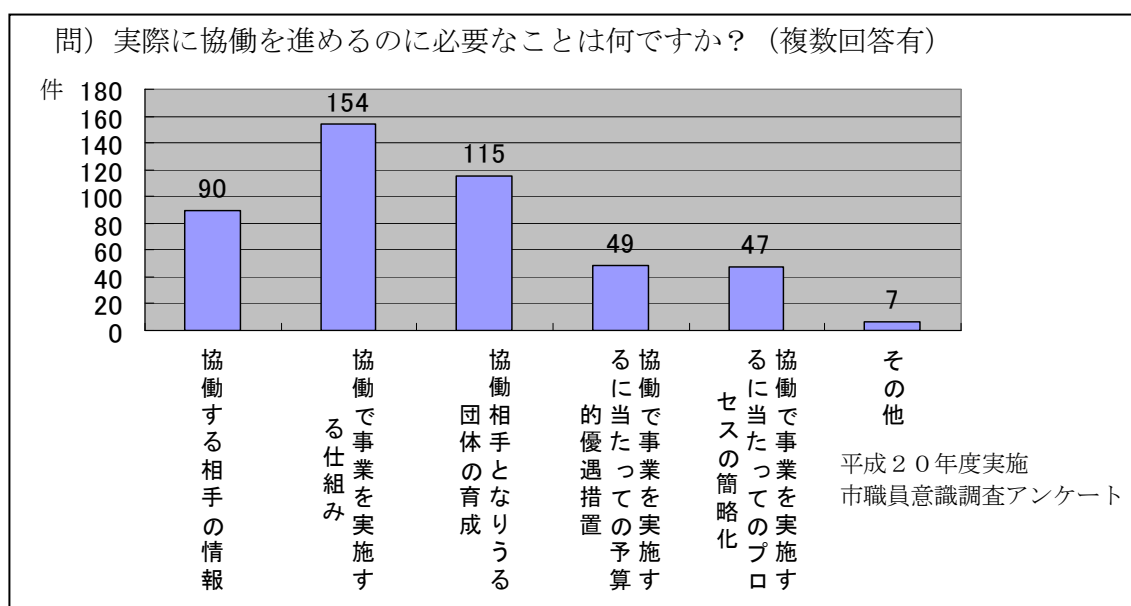
市と他の主体との平成19年度の協働事業数は、NPOが64件、地域コミュニティが69件で合計133件あり、平成17年度と比較すると2倍近くに増えています。平成18年度には、市制100周年の各種イベント等での協働事業が多く、計261件と平成17年度の4倍近い実績があり、まさに100周年は協働の輪が大きく広がった年となりました。平成19年度から市民協働によるまちづくりの推進に向けて、豊橋市市民協働推進条例のもと市民協働推進補助金、市民協働事業提案募集制度など様々な取組を行っています。

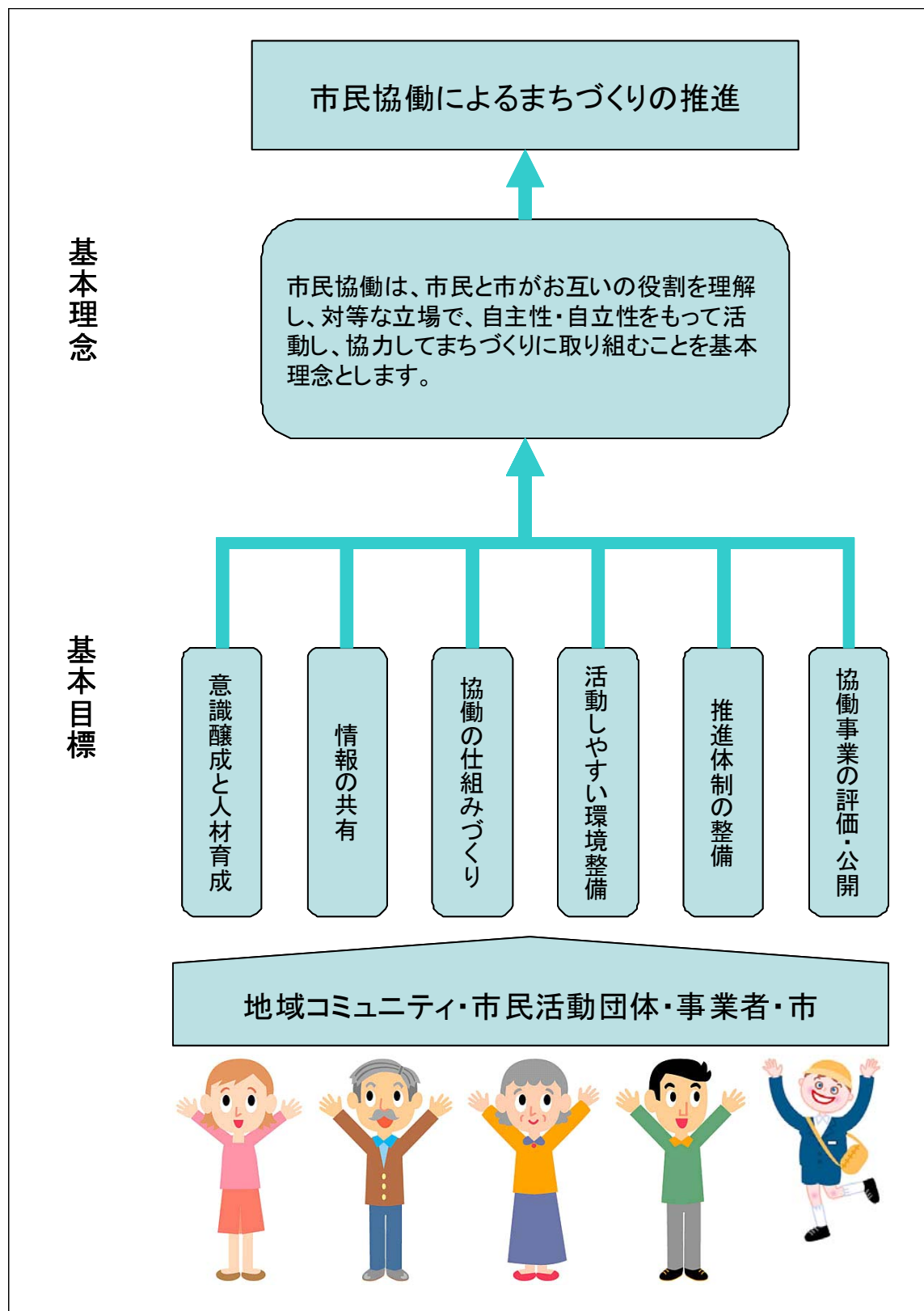


【課題】

市職員は、一般市民より市民協働によるまちづくりの必要性は高く認識していますが、実際には他の主体に対する理解不足や下請け的発想が根強くあることから、協働で事業を実施する仕組みの拡充や協働事業の情報共有を強化することが課題となっています。また、個人情報保護などにより自分たちの業務は協働になじまないという固定観念が強く、市民協働によるまちづくりの発想につながっていない状況もあります。

一方、協働事業の効果については十分実感しているため、協働事業を円滑に行う仕組みづくりや協働事業実施に対する意識改革に取り組む必要があります。





5 基本目標と施策

(1) 意識醸成と人材育成

ア 基本目標

自分たちが住みやすいと感じられるまちづくりのためには、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を持ち、どうしたらこのまちが住みやすくなるかを自分たちで考えなければなりません。市民協働によるまちづくりを進めるにあたっては、そうした意識を醸成するとともに、中心となり活躍する人材の育成に取り組みます。

事業例：スキルアップ講座・協働研修・人材育成研修の開催、ホームページ・広報などによる啓発、協働ハンドブックの作成など

(2) 情報の共有

ア 基本目標

協働事業では、様々な主体が集まり、協力し合いそれぞれの目標を達成していきます。そこで、協働事業を円滑に進めるために、身近なところで気軽に利用できる様々な情報媒体の活用を図り、お互いの情報を共有できる環境の充実に取り組みます。

事業例：どすごいネットの活用、市民協働ニュースの発行、住民自治関係団体ネットワーク会議の開催、補助金・提案募集報告会の開催、協働事例集の作成、市民活動団体交流イベントの開催など

(3) 協働の仕組みづくり

ア 基本目標

協働事業を成功させるには、協働を行うそれぞれの主体の考えが同じ方向を向かなければいけません。そのためには、お互いの強みと弱みを認識し、どのように協働すればそれぞれの目標を実現できるのかを知った上で役割分担し、協力して取り組むことが求められます。そこで、誰でもが市民協働によるまちづくりの主役となり、協働して事業を始めやすい仕組みづくりに取り組みます。

事業例：住みよい暮らしづくり計画の作成、市民協働提案募集制度の実施、トヨッキー基金、市民協働マニュアルの改訂、協働コーディネーター・協働サポーターの設置など

(4) 活動しやすい環境整備

ア 基本目標

市民協働によるまちづくりは、すでに様々な主体が取り組んでいます。活動していくうえで多くの課題を抱えている主体も少なくありません。課題の中には、活動拠点や活動資金など自分たちの努力だけでは解決しにくいことも多くあります。そこで、市民協働によるまちづくりを推進する活動が、情熱をもって継続でき、その輪が広がっていくような環境整備に取り組めます。

事業例：市民協働推進補助金、地域づくり活動交付金、校区市民館のコミュニティセンター化、市職員ボランティア休暇取得の促進、市民活動総合補償制度、NPO法人税金優遇制度、パーセント条例の設置など

(5) 推進体制の整備

ア 基本目標

この計画は、中期的な展望に立って、市民協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるため、多岐にわたる取組が盛り込まれています。

そこで、これらの取組に対して、諮問機関である市民協働推進審議会と緊密に連携し、副市長をトップとした市民協働推進本部のもと、各課の市民協働推進員が中心となり全庁体制で推進していきます。

事業例：市民協働推進審議会、市民協働推進本部・幹事会、推進員など

(6) 協働事業の評価・公開

ア 基本目標

協働事業を効果的・効率的に行っていくためには、その事業を振り返り、成果とともに課題やその原因を明らかにする評価が必要となります。そして、評価内容を公開することで、サービスを受ける側と提供する側の意見交流も進み、新たな協働事業の発掘ができると思います。そこで協働事業の評価制度と公開の仕組みづくりに取り組めます。

事業例：協働事業評価制度など

施策と指標の体系図（案）

